

八尾市一般廃棄物 処理基本計画（ごみ編） の概要

八尾市 環境部 資源循環課

1. はじめに 一般廃棄物処理基本計画とは・・・

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「**一般廃棄物処理計画**」という。）を定めなければならない。

一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 2 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 3 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 5 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- 6 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

（廃棄物処理法第6条第1項・第2項）

1. はじめに 一般廃棄物処理基本計画とは・・・

法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画には、**一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画**及び基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画により、同条第2項各号に掲げる事項を定めるものとする。

（廃棄物処理法施行規則第1条の3）

2. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定の経過

第1期八尾市廃棄物減量等推進審議会

平成12年3月27日諮問

諮問事項：八尾市の一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する基本的方策について

平成13年10月31日中間報告

平成14年2月28日答申

第2期八尾市廃棄物減量等推進審議会

平成14年12月13日諮問

諮問事項：八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について

平成15年6月25日答申

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）策定

平成15年9月

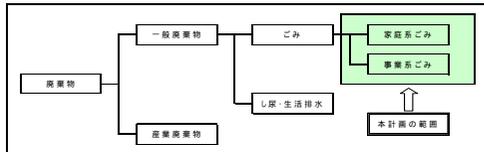
3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

計画策定の趣旨

市民、事業者及び行政が「環境にやさしいコミュニティ」を形成することで、地球環境との共生を目的とする。

計画の性格

ごみの発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理に関する基本的な方向と市民、事業者及び行政それぞれの果たすべき役割を示す。



3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

最終目標

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進め、本市が「**ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）**、資源が循環するまち」になること。

計画期間

初年度：平成15年度

目標年度：平成18年度及び平成23年度

国の動向や近年の社会情勢の変化に的確に対応できるよう、おおむね5年毎に見直し。

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

他の計画等との関係

- ・ 地方自治法第2条第4項の基本構想に即して策定。
- ・ 八尾市総合計画（やお未来・元気プラン21）及び八尾市環境総合計画との整合を図る。



3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

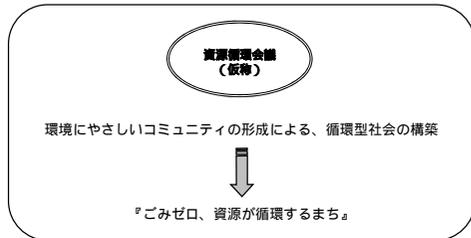
ごみの現状と課題

- ・ 八尾市の概況
- ・ ごみの排出状況における現状と課題
- ・ ごみ処理における現状と課題
- ・ 生産・流通における現状と課題
- ・ 3R（発生抑制、再使用、再生利用）における現状と課題

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

基本理念

「環境にやさしいコミュニティ」を形成し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、「**ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）**、**資源が循環するまち**」の構築を基本理念とする。



3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

基本方針

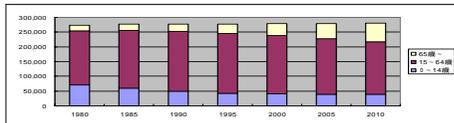
基本理念を実現するために6つの基本方針により取り組む

- 基本方針1 排出者が自覚と責任を持つ社会の構築
- 基本方針2 グリーンコンシューマーの育成
- 基本方針3 市民・事業者・行政の協働
- 基本方針4 持続的に発展可能な経済システムへの転換
- 基本方針5 ごみの減量・資源循環の仕組みの整備
- 基本方針6 豊かな環境の保全

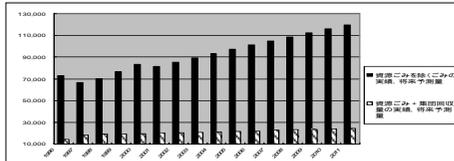
3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

ごみ量の将来予測と数値目標

- ・人口の将来予測 平成22年度：おおむね28万人



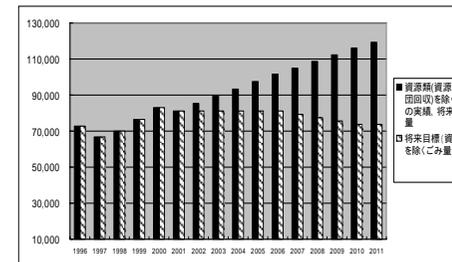
- ・ごみ量の将来予測 平成9～12年度の実績より推計



3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

数値目標

目標年次を平成18年度と平成23年度に設定し、新たな施策を講じなかった場合の将来予測量に対し、資源類を除くごみの処理量をそれぞれ20%、40%抑制する。



3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

数値目標図

資源類を除くごみの将来予測量(平成18年度:101,450 ^{トン} 、平成23年度:119,481 ^{トン})	
平成18年度の将来目標(81,160 ^{トン})	20%抑制
平成23年度の将来目標(71,689 ^{トン})	40%抑制

発生抑制、再使用を進め、また、有価物集団回収を推進し、資源化するごみの対象を拡充することにより資源化率を高め、将来予測量と比較して、20%、40%抑制します。

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

市民、事業者、行政の責務

市民の責務 事業者の責務 行政の責務

パートナーシップの構築

資源循環会議（仮称）の設置 情報発信・環境教育のネットワークの整備 全庁的な取り組みの推進 大阪市との協力 自治体の連携による施策の推進

持続的に発展可能なシステムへの転換

拡大生産者責任（EPR）の確立 事業者の資源有効利用の促進 自主回収の促進 再生品の需要の拡大

循環型システムの構築

責任分担と協調 市民、事業者の自主的な活動の支援 再資源化ルートの確立 生ごみの資源化の促進 効率的・効果的なごみ処理の推進と指導体制の確立 法制度の研究 費用負担のあり方の研究 エコ基金制度

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

安全・安心なごみ処理の研究

蛍光灯・電池類の拠点回収の実施 危険廃棄物の適正排出 情報発信基地と環境学習拠点の機能を持つ中間処理施設の整備 焼却灰等の減量・資源化 ストックヤードの整備 有害物質対策の推進 不適正処理の防止 広域処理体制の研究

事業系ごみの減量・資源化施策

原料計画書の作成の義務付け 廃棄物管理責任者の設置の義務付け 事業所への立入指導 経済的手法による減量・資源化の推進 事業者向けの啓発活動や研修会の実施 効率的かつ柔軟な収集運搬制度

家庭系ごみの減量・資源化施策

ごみ減量推進員（仮称）の設置 環境教育・啓発の推進 レジ袋削減運動の推進 分別収集の拡充 新指定袋制度への転換

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

市民、事業者、行政に期待される役割

・市民に期待される役割

排出者としての意識の向上 環境学習活動への参加 レジ袋や過剰包装の拒否 使い捨て商品やワンウェイ容器商品の購入自粛 修理等による、ものの長期間使用 リースやレンタル等による、所有から機能活用へのライフスタイルの転換 グリーンマーク商品の選択的購入 利用価値のあるものをバザー等により活用 生ごみの減量と資源化による活用 分別排出への協力

・事業者期待される役割

排出者としての意識の向上 環境学習活動への参加と社員教育の実施 包装材・梱包材の使用量削減と回収 使い捨て商品やワンウェイ容器商品の販売自粛 修理サービスの普及 減量計画書の作成 再使用・再生利用が容易な製品の製造及び販売 製造プロセス及び流通プロセスにおける無害化の推進

・行政に期待される役割

環境教育・啓発の実施 環境教育・啓発の拠点整備 情報提供、情報収集 多量排出事業所への立入調査と指導 排出者としての自覚の育成及び各種団体への協力依頼 政策の提言 市民活動の促進、支援、指導 不法投棄防止、閉じ、指導 廃棄物不適正処理に対する指導 リサイクルプラザの拡充 追加袋の見直し 創造・発議ができる職員育成

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

目標を達成するための個別数値目標

区分/年度	単位	平成13年度 (実績)	平成18年度	平成23年度	
人口(3月31日現在)	人	275,639	279,200	280,200	
資源類を除くごみ量	可燃ごみ	g/人日	580.29	559.40	525.41
	埋立ごみ	g/人日	11.36	11.36	11.36
	雑種ごみ	g/人日	12.65	13.10	13.73
	粗大ごみ	g/人日	12.42	33.04	33.55
	臨時ごみ等	g/人日	7.57	11.26	12.52
	小計	g/人日	624.29	628.16	586.57
資源類	直接搬入ごみ	g/人日	194.92	168.26	104.41
	合計	g/人日	819.21	796.42	700.98
	資源	g/人日	34.73	33.14	32.07
発生抑制の推進	家庭系	g/人日		18.69	38.62
	事業者による回収の充実	g/人日		2.29	5.28
	集団回収	g/人日	160.06	184.23	205.41
	小計	g/人日	194.79	238.35	281.38
	事業系	g/人日		85.81	168.52
合計	g/人日	194.79	324.16	449.90	
資源類	家庭系	g/人日		29.79	72.91
	事業系	g/人日		63.52	181.95
合計	g/人日		92.31	254.86	

3. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の概要

事業スケジュール

区分	年度	目標値	実績値	
資源類を除くごみ量	可燃ごみ	559.40	525.41	
	埋立ごみ	11.36	11.36	
	雑種ごみ	13.10	13.73	
	粗大ごみ	33.04	33.55	
	臨時ごみ等	11.26	12.52	
	小計	628.16	586.57	
	資源類	直接搬入ごみ	168.26	104.41
		合計	796.42	700.98
		資源	33.14	32.07
	発生抑制の推進	家庭系	18.69	38.62
		事業者による回収の充実	2.29	5.28
		集団回収	184.23	205.41
小計		238.35	281.38	
事業系		85.81	168.52	
合計	324.16	449.90		
資源類	家庭系	29.79	72.91	
	事業系	63.52	181.95	
合計	92.31	254.86		

4. (中間) 目標年度である平成18年度の実績

ごみ排出量

区分/年度	単位	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度 目標値	
人口(3月31日現在)	人	275,639	274,985	274,448	274,169	274,119	279,200	
資源類を除く 収集量	可燃	g/人日	580.30	580.79	584.90	589.63	588.02	583.16
	埋立	g/人日	11.36	10.69	11.31	11.10	11.20	11.74
	雑種	g/人日	12.64	13.62	14.31	14.21	14.19	13.52
	粗大	g/人日	12.42	16.76	18.77	19.37	20.86	20.68
	臨時等	g/人日	7.57	5.99	7.48	7.44	6.39	7.83
	小計	g/人日	624.30	627.85	636.68	621.75	620.66	616.94
直接搬入量	資源	g/人日	194.91	236.29	273.42	318.14	345.94	306.95
	合計	g/人日	34.73	32.43	31.53	29.47	28.55	27.76
資源類	集団回収	g/人日	160.06	157.57	157.83	153.89	153.39	152.79
	小計	g/人日	194.79	190.00	189.36	183.36	181.93	180.57
排出量合計	g/人日	1,014.00	1,054.15	1,059.45	1,123.25	1,148.53	1,104.68	

4. (中間) 目標年度である平成18年度の実績

数値目標図



平成18年度実績

	目標数値	実績数値
1人1日あたりの排出量 (g)	1013.79	1104.46
年間排出量 (ト)	81,160	92,951